

各 位

師 崎 商 工 会
税 務 委 員 会 主 催

『 税制改正による 個人所得税の影響について 』

日頃は、商工会活動にご協力を頂き有難うございます。
半田税務署の記帳指導担当を講師に招いて税務講習会を開催します。
令和7年度の税制改正により、源泉所得税に関する重要な変更が行われます。令和7年12月1日から施行されるため、今年の年末調整に大きく影響を及ぼします。その他記帳に関連することもお話頂きます。この機会に是非ご参加ください。(どなたでも参加できます)

記

1. 日 時 令和7年11月12日(水)14時00分～15時00分
2. 場 所 師崎商工会 2階 会議室
3. テ ー マ 「令和7年税制改正による個人所得税の影響について」
4. 講 師 半田税務署 記帳指導担当
5. 参 加 金 無料

申込み下記申込書にご記入のうえ、令和7年11月7日(金)までにお申込み下さい。

師崎商工会 担当:久村 TEL0569-63-0349 FAX0569-63-2141

FAXまたはご持参下さい。

令和7年11月12日(水) 税務講習会申込書

事 業 所 名	受 講 者 名